

健生食輸発0314第1号  
令和7年3月14日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について（一部改正）

標記については、平成27年7月10日付け食安輸発0710第2号「非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について」（最終改正：令和6年3月22日付け健生食輸発0322第2号）により取り扱っているところです。

今般、輸入時の自主検査において、下記の製造者及び製造所により製造されたスペイン産非加熱食肉製品より基準値を超えるリステリア・モノサイトゲネスが検出されたことから、上記通知の別表に、当該施設を追加し、別紙の通り改正することとしたので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

(10.13159/SA) DON IBERICO ARTESANOS DEL CERDO IBERICO, S.L.

## 別紙

(別表)

(最終改正：令和7年3月14日)

対象国・地域	製造者名	強化日
スペイン	(10. 04600/SA) JAMONES EL CHARRO, S. A.	令和4年11月30日
	(10. 13159/SA) DON IBERICO ARTESANOS DEL CERDO IBERICO, S. L.	令和7年3月14日